

イラン情勢を受けたエネルギー・物価高騰対策に関する提言

令和8年4月 24 日
日本維新の会政務調査会

我が国経済は、長期にわたるデフレからの脱却期を迎え、コストプッシュ型インフレへの対応と持続的な経済成長の両立という重要な局面にある。こうした中、本年2月以降のイラン情勢の緊迫化は、エネルギー価格の一段の高騰と供給途絶リスクの顕在化を通じて、家計及び事業者、とりわけ中小企業の経営に深刻な影響を及ぼしかねない状況にある。我が国の一次エネルギー供給における石油の割合はオイルショックの際より低下して3割台になっているものの、原油輸入の9割半ばを中東に依存し、その供給・輸送がホルムズ海峡周辺情勢の影響を受けやすいという、1973年の第一次石油危機当時を上回る依存度にある我が国の石油調達構造そのものの脆弱性が露呈したものにほかならない。

政府におかれては、ガソリン激変緩和補助の機動的拡充、国家備蓄の放出、関係閣僚会議の開催、中小企業向け特別相談窓口の開設など、短期的な価格抑制と供給確保のための措置を迅速に講じており、危機対応として一定の評価に値する。

こうした取り組みをさらに充実化・加速化する観点から、本提言は、第一の柱「家計を守る」、第二の柱「事業者を守る」、第三の柱「エネルギーの安定供給の確保と目詰まり解消」の三つの柱により、当面の対策（危機下の生活・経営防衛）と中長期の対策（構造転換の起点）を二層構造で提示する。

なお、中長期のエネルギー政策については、党内の安全保障調査会エネルギー分科会において別途提言を取りまとめる予定であり、本提言は同分科会提言と連携・補完する関係にある。

第一の柱 家計を守る

エネルギー価格の一段の高騰と物価上昇は、家計、とりわけ所得下位層の生活を直撃している。政府においては、電気・ガス料金負担軽減策の機動的な検討に加え、デジタル基盤を活用した将来的な給付体制の整備を進めることを強く求める。

(1) 当面の対策

1-1. ガソリン高騰対策

燃料油価格の急激な上昇を抑制するために現在実施されているガソリン補助については、中東情勢やエネルギー価格の動向を見極めながら柔軟に対応すること。

1-2. 電気・ガス料金負担軽減策

電気・ガス料金については、電力需要等を念頭に状況を見極めながら負担軽減策を柔軟に検討すること。

(2) 構造改革・中長期対策

1-3. デジタルインフラを活用した支援体制の構築

平時にも有事にも機動的に機能する給付インフラを、デジタル庁を中心として整備し、物価ショックや経済危機に際して即応できる体制を確立すること。また、将来的な給付事業を円滑に進める観点から、税と社会保険料の徴収・管理と公的給付の支給等に関する業務を一元的に担う体制を検討し、所管を理由に給付行政を忌避する従来の行政慣行を抜本的に打破すること。

1-4. 住宅の省エネルギー・断熱性能向上の促進

窓の二重化、断熱改修及び ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)以上の住宅の普及を促進することなど、欧州諸国に後れを取る我が国の住宅省エネルギー水準を抜本的に底上げし、家計の将来的なエネルギー負担を構造的に軽減すること。

第二の柱 事業者を守る

エネルギーコストの上昇及び供給途絶リスクの顕在化は、中小企業を中心とする事業者の経営に重大な影響を及ぼすおそれがある。足元の資金繰りと事業継続を支えつつ、物流の確保と、産業の省エネルギー化による構造的な体質の強化を進めるべきである。

(1) 当面の対策

2-1. 船便等による重油・石油製品の安定供給の確保及び海上輸送の多様化

ホルムズ海峡周辺情勢の緊迫化を踏まえ、船便による重油・石油製品の供給が国内の隅々まで行き渡る体制を確保すること。併せて、長距離輸送(喜望峰ルート等)に対応したタンカーの確保及びチャーター支援等を機動的に実施すること。

2-2. 事業者の資金繰り支援の抜本的強化と融資手続の徹底的な簡素化

大阪府が本年4月1日に先行導入した「経営安定サポート資金(オールラウンド型)」は、市町村認定を不要とし、融資限度額2億円・うち無担保 8,000 万円を措置している。国としても、状況に応じて認定手続を不要とする迅速な支援スキームを国の制度として整備すること。併せて、信用保証の緊急枠や、日本政策金融公庫の特別貸付枠の拡充を検討すること。

(2) 構造改革・中長期対策

2-3. 燃料依存事業者の省エネルギー・燃料転換投資への支援

燃料依存度の高い事業者の設備更新、燃料転換及び省エネルギー投資に対する支援の強化を検討すること。その際、一律の価格補助ではなく、事業者の構造転換を促す設計とすることで、我が国産業の体質強化を図ること。

2-4. 産業・建築物の ZEB 化の促進

産業用省エネルギー設備投資並びに事業用建築物の ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)化を促進することにより、我が国産業の体質を省エネルギー型へと構造的に転換すること。

第三の柱 エネルギーの安定供給の確保と目詰まり解消

エネルギーの安定供給の確保は、危機下の国民生活と事業活動を支える基盤である。原子力発電の再稼働及び次世代エネルギーの社会実装を加速するとともに、エネルギー市場における買占め・売惜しみ、便乗値上げ及び不公正取引の抑止を徹底することは、供給の目詰まり解消に不可欠である。

(1) エネルギーの安定供給の確保

3-1. 原子力発電及び次世代エネルギーの社会実装の加速

既存原子力発電所の再稼働を加速するとともに、次世代革新炉及び核融合の研究開発、水素・アンモニア・SAF(持続可能な航空燃料)の国内供給網整備、並びに洋上風力発電に係る制度改革の一体的な推進策を講じること。加えて、地熱発電や国産海洋エネルギー資源開発など、我が国の潜在的な資源を掘り起こす取組を強力に推進すること。

(2) 目詰まり解消

3-2. 情報発信の徹底とパニックの抑制

我が国の石油備蓄は約8ヶ月分を確保しており、代替調達も進展しているにもかかわらず、心理的な需給逼迫感が買いだめ及び便乗値上げを誘発しかねない状況にある。政府においては、備蓄日数を定量的かつ定期的に公表し、「買いだめ防止」の明確なメッセージを発信し続けるとともに、関係府省及びタスクフォースによる一元的な情報発信体制を強化することで、市場の過剰反応を抑制すること。

3-3. 買占め、売惜しみ及び便乗的な供給絞り込みへの厳格な対応

石油製品等の買占め・売惜しみや需要期における便乗的な生産調整等が生じないよう、業界への働きかけなど更なる対応を検討すること。

3-4. ガソリン補助金における元売り段階の利幅のチェック体制の強化

政府は全国平均 170 円程度への価格抑制目標を掲げ、小売段階(ガソリンスタンド)の便乗値上げ対策は一定程度進めているものの、補助金が直接支給される元売り段階の利幅に対する監視は依然として十分ではない。経済産業省に対し、元売り利幅のチェック体制を強化し、税金が特定企業の過大な利益に流れることのないようにすること。

3-5. 不公正取引及び価格転嫁拒否への取締りの強化と公正取引委員会の体制増強

卸売段階における優越的地位の濫用、並びに燃料サーチャージを含むエネルギーコスト及び労務費の転嫁拒否に対し、公正取引委員会及び中小企業庁が迅速に摘発・是正を行うこと。中小受託取引適正化法及び「パートナーシップ構築宣言」による取引の適正化を強化し、悪質な発注側大企業については公表等により厳正に規律すること。対応能力を底上げするため、公正取引委員会の体制を整備すること。

以上